

協定書

愛知県警察本部と愛知県私学協会に加盟する私立中学校及び高等学校のうち、別紙「愛知県警察本部と愛知県私学協会との連携協定について」に記載した協定参加校（以下「愛知県私学協会協定参加校」という。）は、生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成に関して、緊密な連携を一層進めていくために協定する。

愛知県警察本部と愛知県私学協会協定参加校は、本協定に基づき、相互に必要と認める情報の提供及び協力を行うことにより、いじめ等問題行動の早期解決を始め、社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する生徒の育成につなげるものとする。

平成 27 年 10 月 26 日

愛知県警察本部

本部長 梶 田 好 一

愛知県私学協会

会 長 石 田 正 城